

2018年10月29日  
全国港湾18発第26号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)



### 18秋年末闘争中央行動に関する指示

公文第21号(9月27日付)「第11回定期大会の確認にもとづく当面の取組みに関する指示」にもとづき、18秋年末闘争中央行動について、各単組・地区港湾に次の取組みを指示する。

#### 記

#### 1. 中央行動の内容について

(1) 日 時 2018年11月21日(水)13:00~22日(木)12:00(予定)

#### (2) 具体的な行動内容

- ① 21日(水)13:00 国土交通省前(外務省側)集合  
13:10 意思統一集会  
(経産省・消防庁・日本貿易会・外船協は移動)  
13:30 国土交通省交渉  
15:00 国土交通省交渉終了後、厚労省に移動  
15:10 厚生労働省交渉  
16:40 報告集会  
17:00 解散
- ② 22日(木)10:00 受付/日比谷図書館入り口  
10:10 決起集会/地下1階コンベンションホール  
・行政交渉、ユーザー申入れ報告  
・中央行動まとめ  
・各政党からの挨拶  
12:00 終了

#### 2. 動員について

(1) 11月21日(水)行政交渉について

- ① 全中央執行委員の参加
- ② 地区港湾各2名の動員
- ③ 各単組は地区港湾の動員等の取組みを促進させるため、従指示を取り組むこと。

(2) 11月22日(木)決起(行政交渉報告)集会

- ① 全中央執行委員の参加

- ② 京浜三港(東京 30 名、川崎 15 名、横浜 30 名)、京浜三港以外の地区港湾は各 2 名の動員
- ③ 各単組は地区港湾の動員等の取り組みを促進させるため、従指示を取り組むこと。

### 3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請する。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を 11 月 9 日(金)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。

以 上